

様式第7

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

広島市長 様

申請者

住所

氏名

私は、_____（以下「指定金融機関」という。）が、経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合

A : 年 月 日の指定金融機関からの借入金残高 _____ 円
B : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円
%(A/B)

- 2 指定金融機関からの借入金残高の減少率

$\frac{D - C}{D} \times 100$ 減少率 _____ %
C : 年 月 日の指定金融機関からの借入金残高 _____ 円
D : 年 月 日(Cの前年同期を記入のこと)の指定金融機関からの借入金残高 _____ 円

- 3 金融機関からの総借入金残高の減少率

$\frac{F - E}{F} \times 100$ 減少率 _____ %
E : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円
F : 年 月 日(Eの前年同期を記入のこと)の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

広産産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者名

広島市長

印

中小企業信用保険法第2条第5項第7号認定要件及び必要書類について

【認定要件】

以下の(1)から(3)のすべてに該当することが必要です。

- (1) 申請者が、法第2条第4項第7号の規定による経済産業大臣の指定を受けた金融取引の調整を行っている金融機関（以下「指定金融機関」という。）と金融取引を行っており、指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が**10%以上**であること。
 - ※ 借入金の中には、商業手当（割引手形）は含みません。
 - ※ 金融機関からの借入の中には、生命保険会社からの借入金（事業資金）を含みます。
 - ※ 指定金融機関については、お問い合わせください。
- (2) 申請者の指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して**10%以上**減少していること。
- (3) 申請者の金融機関からの直近の総借入金残高が前年同期比で**減少している**こと。

【提出書類】

1 必要書類

認定申請書 2部

※ 申請者の住所欄には、個人事業者は主たる事業所の所在地を、法人の場合は本店の所在地を、記載してください。

2 添付書類等

<個人事業者>

(1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの※）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの

※ 事業所の所在地の記載があれば、申告書第一表、青色申告決算書又は収支内訳書のいずれでも可

(2) 直近（1か月以内）の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

(3) 前年同期の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

※ 証明書の原本の返却を希望される場合は、原本とともに写しを提出してください。

<法人>

(1) 現在事項全部証明書（登記簿謄本等）（3か月以内）・・・1通

(2) 直近（1か月以内）の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

(3) 前年同期の借入金残高証明書の原本（事業資金に係る借入先の全金融機関分）

※ 証明書の原本の返却を希望される場合は、原本とともに写しを提出してください。

【留意事項】

- 1 この認定とは別に、金融機関、広島県信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状（代理申請者の氏名を明記したもので様式は任意）が必要です。

【申請・問い合わせ先】

(公財)広島市産業振興センター 中小企業支援センター

〒733-0834

広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル

TEL 082-278-8032 FAX 082-278-8570

【問い合わせ先】

広島市役所 経済観光局 産業振興部 産業立地推進課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL 082-504-2241 FAX 082-504-2259

